

平成 30 年 9 月 25 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）北朝鮮による拉致問題に対する取組について

児童生徒の主権者意識を醸成するためにも、拉致問題について、より一層の取組をすべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題であり、児童生徒がこの問題に対する理解を深めていくことが大変重要であると考えております。

今回改訂された学習指導要領において、小・中・高等学校で、国家主権に関連して、基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることの理解を基に、拉致問題についての課題等に触れております。

そして、我が国がその解決に向けて、国際社会の明確な理解と支持を受けて努力していることについて理解できるようにすることが必要であると初めて示されたところでございます。

このため、教員対象の新しい学習指導要領の説明会において、国家主権に関連する改訂内容を説明し、指導の充実について周知したところでございます。

今後とも、拉致問題に関する映像教材「めぐみ」の活用の促進や、人権週間に開催される拉致問題に関する行事への児童生徒の参加の呼びかけによる意識の醸成を図るとともに、学習指導要領に基づいた主権者教育の一層の充実を図ってまいります。